

平安時代のお金の移り変わり

和同開珎以降の古代銭貨12種類のうち、9種類が平安時代に発行され、その後発行が途絶えました。平安時代の貨幣はどのような変遷をたどったのでしょうか。

●平安京での銭貨発行と流通

造都と頻繁な銭貨の発行

律令国家は、当初は全国への銭貨流通を考えていましたが、平安時代には、京・畿内に重点を置いた政策をとりました。

京・畿内での流通：

隆平永宝(796年発行)～貞観永宝(870年発行)

平安京(794年～)の造営にともなう、給料の支払いや資材購入に銭貨が使われ、京・畿内では銭貨を用いた消費活動が広まりました。

この時期の主な銭貨政策

相次ぐ新銭発行

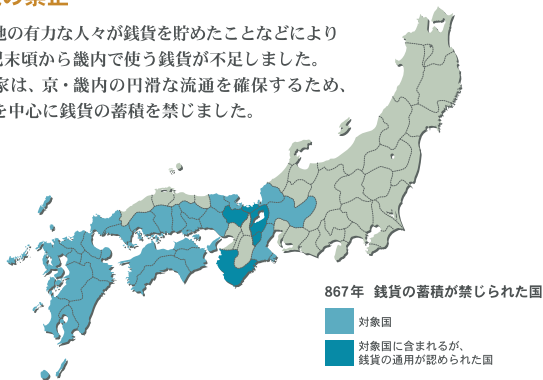
短い間隔で新銭を発行し、高い公定価値を維持しようとした。

発行年	発行間隔	発行された銭	枚数	年	銭名
			859	11年	饒益神宝
796		隆平永宝	870	11年	貞観永宝
818	22年	富寿神宝	890	20年	寛平大宝
835	17年	承和昌宝	907	17年	延喜通宝
848	13年	長年大宝	958	51年	乾元大宝

蓄銭の禁止

各地の有力な人々が銭貨を貯めたことなどにより8世紀末頃から畿内で使う銭貨が不足しました。

国家は、京・畿内の円滑な流通を確保するため、地方を中心に銭貨の蓄積を禁じました。



流通の停滞：

寛平大宝(890年発行)～乾元大宝(958年発行)

9世紀末頃になると、平安京の造営工事が終息し、畿内での銭貨による消費活動も縮小したことなどから、銭貨発行量も減少していきました。

銭貨発行の途絶

乾元大宝(958年発行)を最後に、新たな銭貨は発行されませんでした。

その理由は、官営鉱山の生産量の落ち込みや大規模な造営の終息、銭貨の質の低下など、さまざまな要因があり、それらが絡み合って銭貨への不信を招いたことによります。



最後の古代銭貨 乾元大宝



銭貨への不信を示す記事『日本紀略』(984(永観2)年)

…近來世間銭嫌尤甚…

土地売買にみる銭貨の流通状況の変化

売券により、土地売買の代価を分類したものの

※数字は件数

期間	銭貨発行	合計	支払手段				
			銭貨	額稲	絹	布類	その他
781(天応1)～800(延暦19)	隆平永宝(796)	6		4			2
801(延暦20)～820(弘仁11)	富寿神宝(818)	8	2		5		1
821(弘仁12)～840(承和7)	承和昌宝(835)	11	2		5		4
841(承和8)～860(貞観2)	長年大宝(848) 饒益神宝(859)	18	7			8	3
861(貞観3)～880(元慶4)	貞観永宝(870)	17	5			12	
881(元慶5)～900(昌泰3)	寛平大宝(890)	6		3		2	1
901(延喜1)～920(延喜20)	延喜通宝(907)	7		4			3
921(延喜21)～940(天徳3)		3		2			1
941(天徳4)～960(天徳4)	乾元大宝(958)	6	2			4	
961(応和1)～980(天元3)		7		3		3	1
981(天元4)～1000(長保2)		6			5		1
1001(長保3)～1020(寛仁4)		5	1		2		2
1021(治安1)～1040(長久1)		1			1		
1041(長久2)～1060(康平3)		11		3		8	
1061(康平4)～1080(承暦4)		34	1	11		20	2
1081(承暦1)～1100(康和2)		30	1		18		10
1101(康和3)～1120(保安1)		50	5	20		17	4
1121(保安2)～1140(保元6)		64			49		12
1141(永治1)～1160(承暦1)		83	1		57		12
1161(応保1)～1180(治承4)		134	3		104		19
1181(治承1)～1184(元暦1)		42	3		32		4

※原永運男『日本古代銭貨流通史の研究』(塙書房・1999)より作成

土地売買で、銭貨を代価とする例は10世紀末には途絶え、乾元大宝発行後、間もなく、銭貨流通が停止したことがわかります。銭貨が再び現れるのは、中国銭が輸入されるようになる平安末期になってからです。

●銭貨が使われなかった時代 —古代から中世へ—

銭貨の流通が途絶え、11世紀初めからの約150年間、日本は金属貨幣の空白期となりました。

平安後期の貨幣 —絹・布と米の時代—

銭貨に代わり貨幣として用いられたのは、絹・布(麻布)と米でした。中でも10世紀に生産が拡大した絹は銭貨に代わる貨幣として機能しました。



これらは、モノの値段をあらゆる安定的な価値基準としての役割を果たし、銭貨が発行されている間も貨幣(交換のなかだち)として使われ続けていました。

物々交換とは異なり、特定のモノが貨幣の役割を果たした時代でした。

信用経済の芽生え

絹・布・米は持ち運びに不便だったため、その省力化の手段として信用経済も芽生えてきます。

役所間では所管の倉などに支払を命じた書類を出し、その書類が今日の小切手に近い機能を果たしました。

貨幣の使用は、このような絹・布・米の時代を経たのち、12世紀半ばに中国から輸入した渡来銭の時代を迎えることとなります。

古代の銅銭ができるまで

古代の銭貨は、銅を主な原料としてつくられました。原料の銅はどのように生産され、銅銭が
つくられていったのかをご紹介します。

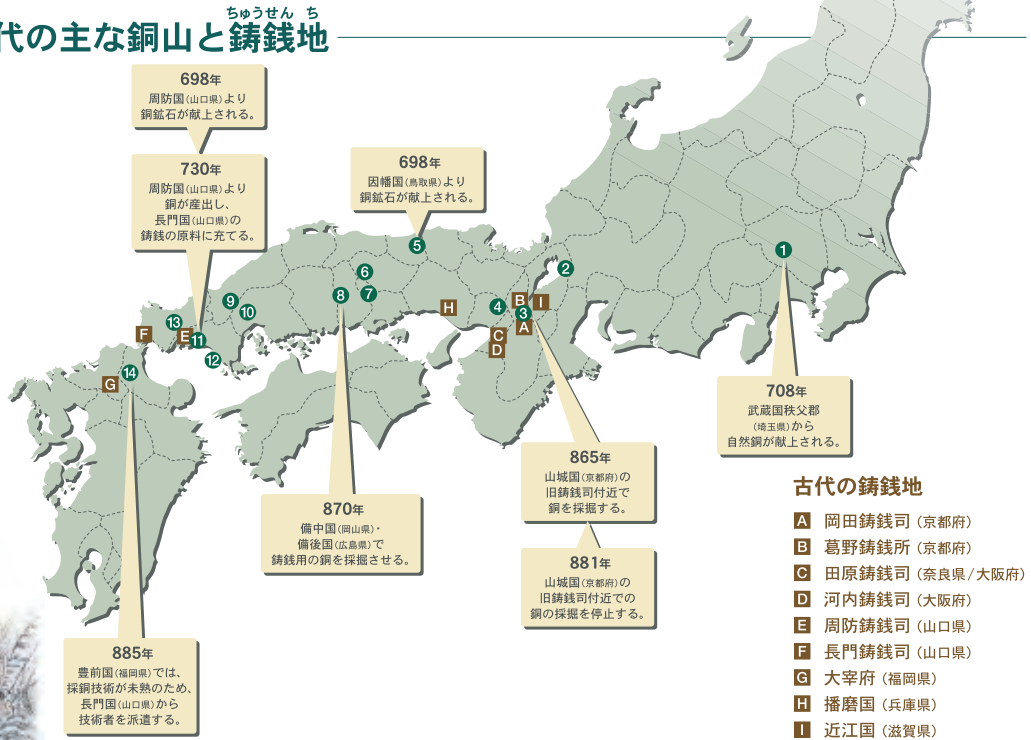
銅の生産 — 銭貨の原料をつくる —

708 (和銅元) 年、武蔵国秩父郡 (埼玉県) から自然銅が朝廷に献上され、年号も「和銅」と改められました。古代の史料には「銅」にまつわる記載があり、各地に銅山や銭貨をつくる役所「鑄銭司」があったことがわかります。

史料にみられる古代の主な銅山と鑄銭地

古代の銅山

- ① 武蔵国 [秩父郡]
- ② 近江国
- ③ 山城国相楽郡岡田旧鑄銭司山
- ④ 摂津国能勢 [多田銀銅山]
- ⑤ 因幡国 [岩美町荒金銅山?]
- ⑥ 美作国真嶋郡加夫良和利山
美作国大庭郡比智奈井山
- ⑦ 備前国津高郡佐佐女山
- ⑧ 備中国・備後国 [英賀郡?]
- ⑨ 石見国美濃郡都茂郷丸山
- ⑩ 安芸国
- ⑪ 周防国吉敷郡達理山 [防府市]
- ⑫ 周防国熊毛郡牛嶋 [光市]
- ⑬ 長門国 [長登銅山]
- ⑭ 豊前国田河郡香春岳
豊前国規矩郡

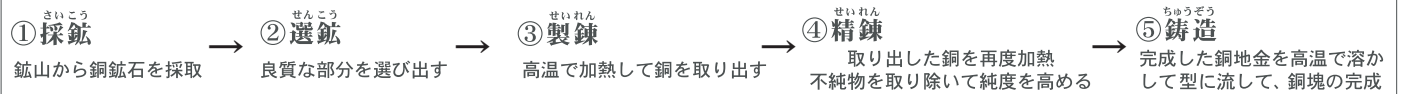


古代の鑄銭地

- A 岡田鑄銭司 (京都府)
- B 葛野鑄銭所 (京都府)
- C 田原鑄銭司 (奈良県/大阪府)
- D 河内鑄銭司 (大阪府)
- E 周防鑄銭司 (山口県)
- F 長門鑄銭司 (山口県)
- G 大宰府 (福岡県)
- H 播磨国 (兵庫県)
- I 近江国 (滋賀県)

銅ができるまで

資料:『鼓銅図録』(19世紀)より



古代の銅生産遺跡「長登銅山」

長登銅山 (長門国・山口県美祢郡美東町) は、8世紀初頭から和同開珎をはじめとする古代銭貨や奈良の大仏の原料となる銅の生産で重要な役割を果たしました。

「長登」の地名は、古来奈良に銅を献上したため「奈良登」と呼ばれたことに由来すると伝えられています。



大仏さまと「長登銅山」



奈良の大仏には500t近い銅が使用されました。東大寺境内から出土した銅塊の分析結果によって、大仏の原料が長登銅山産の銅であったことがわかっています。

東大寺盧舎那仏

撮影: 矢野康彦氏

長登銅山の歴史

長登銅山跡は、銅の原料となる鉱石をとる「採鉱」から金属成分をとりだす「製錬」に至るまでの銅の生産工程を知ることのできる貴重な遺跡です。古代以来、自然銅や孔雀石などの銅鉱石が産出されました。

698年	安芸・長門2国が銅鉱石から採れる顔料(緑青など)を朝廷に献上する
8世紀初頭	銅の採取・製錬のために国の役所が置かれる 産出した銅が和同開珎の原料となる
8世紀中頃	奈良の大仏の原料銅が盛んに産出される
9世紀頃	銅の生産が減少し、鉛の生産が多くなる
859年	長門国採銅使が任命される
869年	長門国採銅使が解任され、長門国司が任務を代行する
885年	長門国から豊前国に採銅技術者を送り、技術を教える

—以後、中世・近世・近代を通して採掘され、1960年に閉山